

再 評 価 項 目 調 書

再評価実施要件		○ 事業採択後 () 年 ● 再評価後 (5 年) ○ その他 ()					
1 事 業 概 要	事業名	宇部港 <small>ひがしみぞめ</small> 東見初地区 港湾改修事業・港湾環境整備事業					
	事業場所	宇部市東見初 <small>ひがしみぞめ</small> 地先					
	事業主体	山口県					
	事業期間	《 前回評価 平成 27 年 時 》 平成 3 年度 ~ 令和 13 年度 《 令和 3 年度 》 (西暦 1991 年度 ~ 西暦 2031 年度 《 西暦 2021 年度 》)					
	総事業費 (内用地補償費)	≪ 40,600 百万円 ≫ 41,621 百万円 (百万円)	既投資額 (内用地補償費)	40,154 百万円 (百万円)	進捗率 (用地補償費)	96 % (%)	
	事業目的	<p>宇部港は、県の南西部に位置した重要港湾である。当港は、セメント産業をはじめとした工業港として発展しており、背後には、化学、鉄鋼、機械等の各種の企業も多く立地している。</p> <p>このような企業の立地に伴い、当港本港地区では、貨物を取り扱う大型船舶と漁船が輻輳して港を利用しており、航行の安全性の向上や物流の効率化が求められている。このため、東見初地区の岸壁等の港湾施設整備により物流機能を拡充し、本港地区の物流機能を順次移転することで、航行の安全性の向上や物流の効率化を図る。</p> <p>また、宇部港内で発生する浚渫土砂の処分場が確保されておらず、宇部市とその近郊から発生する廃棄物の処分場の受入容量も逼迫している。このため、浚渫土砂の処分場の確保、及び廃棄物の処分場の確保のため、廃棄物埋立護岸の整備を行う。</p>					
	事業内容	<p>【補助事業】 廃棄物埋立護岸3,775m、岸壁(-5.5m)300m、泊地 (-5.5m) 393千m³ 緑地 1 ha、道路2,640m</p> <p>【起債事業】 心頭用地6.7ha</p>					
事業効果	<p>廃棄物埋立護岸を整備することにより、浚渫土砂、廃棄物等の適正な処分を可能とする。岸壁 (-5.5m) を新たに整備することにより、輻輳する船舶の安全な航行、及び利用船舶の大型化に対応し、取扱貨物の輸送コストを低減することで、物流機能の強化を図る。</p>						
2 再 評 価 の 視 点	(1) 社会経済情勢の変化	社会経済情勢の変化に伴う必要性の変化	<p>現在においても、当港本港地区では、貨物を取り扱う大型船舶と漁船が輻輳して港を利用しており、航行の安全性の向上や物流の効率化が求められている。</p> <p>新たな処分場の確保は困難な状況となっており、宇部港内で発生する浚渫土砂の処分場の確保、及び宇部市とその近郊から発生する廃棄物の処分場の確保は依然として必要性が高い。</p>			中項目評価	大項目評価
		関係市町及び地元の意向	<p>港湾施設の利用者や漁協などの地元関係者と調整を行っており、合意形成が図られている。</p> <p>地元企業より、当港港湾整備事業の推進について要望を受けている。</p>			中項目評価	大項目評価
			(a) b	(A)・B・C	(a) b		

2 再評価の視点	(2) 事業の投資効果	費用対効果分析等	(単位：百万円)			大項目 評価 A ・ B ・ C			
			区分	主な項目	前回 (基準年：H27)		今回(再評価・再々評価) (基準年：R2)		備考
					全体事業		全体事業	残事業	
			便益(B)	①処分コスト削減便益	79,290		98,308	3,864	
	②輸送コスト削減便益	1,810	1,768	1,768					
	③残存価値	10,820	8,063	8,063					
	総便益	91,930	108,138	13,695					
費用(C)	①事業費	72,220	96,610	1,118					
	②維持管理費	110	131	131					
	総費用	72,330	96,741	1,248					
	費用便益比(B/C)	1.3	1.1	11.0					
※ 便益(B)・費用(C)は、算出した各年次の値を割引率を用いて現在価値に換算した合計額									
【費用対効果分析手法】 【根拠マニュアル】港湾投資の評価に関する解説書 2011 【基準年】令和2年 【費用対効果分析における特記事項】 処分コスト削減便益：浚渫土砂、廃棄物等の処分に係るコストが削減されることによる便益。 輸送コスト削減便益：取扱貨物の陸上輸送に係るコストが削減されることによる便益。 残存価値：当該事業の実施により新たに生まれる土地の価値。									
3 環境	(3) 事業の進捗	事業の進捗と今後の見通し	平成3年度、事業着手。 平成24年度に、廃棄物埋立護岸、岸壁について、埋立箇所の手続きが完了しており、直轄事業の浚渫土砂の受入れを、平成24年度から行っている。 浚渫土砂等の受入れ完了後、水叩き工等の残事業を速やかに進めていく。			大項目 評価 A ・ B ・ C			
			【事業費の変化】 (有) 無 事業費の増は、護岸の隙間から大量の濁りが海上に流出したことから、土砂投入時にも汚濁防止膜を設置して濁りを防止する必要が生じたことや、浚渫時に不発弾が発見されたため、潜水探査の実施基準を変更し、探査範囲を広げる必要が生じたこと等による。						
		【事業期間の変化】 (有) 無 事業計画行程に対して廃棄物の受入れ実施行程が遅れている。これを受け事業の進捗状況や廃棄物の残容量を再精査した結果、設定した事業期間内での事業完了が困難であることから、事業期間を延伸する。							
4 対応方針	(4) 代替コスト等縮減の可能性	コスト縮減	一部護岸を整備したことにより、土砂投入時の濁水流出が軽減されたため、浚渫土砂の投入方法を変更し、安価な作業船での施工が可能となった。			中項目 評価 a・b 大項目 評価 A ・ B ・ C			
		代替案	当該事業は、港湾計画に基づく整備であり、廃棄物等の処分場の必要性は変わらないことから、現案が最適である。			中項目 評価 a・b 大項目 評価 A ・ B ・ C			
3 環境	配慮事項	工事中、周辺環境への影響（海水への濁り等）を考慮し、海上作業中は、汚濁防止膜を設置する。							
4 対応方針	事業実施主体	総合評価	● 継続 ○ 見直し継続 ○ 中止						
		評価理由	事業の必要性、費用対効果等を勘案し、事業継続が妥当と判断する。						
		備考							



ひがしみぞめ
宇部港 東見初地区
港湾改修事業・港湾環境整備事業

